

## 復興計画（第2次） 総点検結果一覧

# 1 環境回復プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
<b>1 除染の推進</b>					
1	空間線量、飲料水、農林水産物、食品、野生鳥獣などのモニタリングの強化	拡充変更(統合) 空間線量などのモニタリング検査と検査結果のわかりやすい情報発信	H32年度	放射性物質の経年変化に対応するため、継続的なモニタリング調査が必要。No1はモニタリングの実施、No2はモニタリング結果の集約と発信を目的としており、現在は一体的に推進しているため両取組内容を統合する。	危機管理部 農林水産部
2	モニタリング結果の一元的解析・評価と県民へのわかりやすい情報発信				
3	身近な生活空間における放射線量低減対策	拡充変更(統合) 住宅や公共施設、道路、農地、森林等の除染・放射線量低減対策の推進	H32年度(見込み)	市町村除染地域では、28年度までを目標に除染が実施されていることから、除染実施計画に基づき着実な実施に向け取組を継続するとともに、除染実施後も、引き続き、追加的除染への対応や除去土壌等の管理が必要である。  また、生活空間、農地・農業用施設、森林等の除染・放射線量低減対策については、関連する事業であることから、NO3、NO4、NO9、NO10の取組内容を統合する。	生活環境部  農林水産部
4	〔学校など子どもの生活空間の〕放射線量の徹底した低減と適時・適切な情報提供				
5	農地及び農業用施設における除染の推進				
6	森林等の除染の推進、適正な森林の整備・保全による再拡散の防止				
7	その他の大気、水、土壌の環境回復	維持継続	H32年度	放射性物質についても経年変化を把握する必要がある。	農林水産部 生活環境部
8	講習会の開催などによる除染従事者育成の加速化	拡充変更	H32年度(見込み)	講習会修了者数の増加等、育成が進んでいることから、「加速化」を削除	生活環境部
9	除染技術の実証などによる技術的支援の強化	拡充変更	H32年度(見込み)	市町村除染地域での除染は28年度までを目標としているため、「強化」を削除。	生活環境部 農林水産部
10	放射能や食の安全に関する知識の普及	終了	—	—	生活環境部 保健福祉部
11	仮置場現地視察会の実施などによる住民理解の促進	拡充変更	H32年度(見込み)	除染や仮置場への理解促進を進めるため、リスクコミュニケーションを継続する。	生活環境部

# 2 食品の安全確保

12	放射性物質検査の体制整備等による食品の安全確保	拡充変更	H32年度	放射性物質検査を通じて、引き続き、本県の農林水産物、食品等の安全と信頼の確保を図る必要がある。	生活環境部 保健福祉部 農林水産部
13	放射能や食の安全に関する知識の普及	維持継続	H27年度(見込み) ↓ H32年度	県内外の消費者に、引き続き食と放射能に関する正確な知識の普及・啓発に努める。「風評被害に関する消費者意識の実態調査」で福島県産品の購入をためらう方の割合が依然として高い傾向にあることから、引き続き食と放射能に関する正確な知識の普及・啓発に努める必要があるため終期を延長する。	生活環境部

# 3 廃棄物等の処理

14	放射性物質に汚染された災害廃棄物や下水汚泥等の早急な処理、処分先の確保	拡充変更	H32年度(見込み)	平成24年12月の復興計画策定以降、「放射性物質汚染廃棄物処理総合対策事業」等により、災害廃棄物以外の廃棄物についても対策を行っていること、他項目の「災害廃棄物(がれき)処理」と文言が重複していることから、本項目を復興計画中の「汚染廃棄物の円滑な処理」に即した表現とするため修正する。	生活環境部 農林水産部 土木部
15	災害廃棄物(がれき)処理	維持継続	H32年度(見込み)	災害廃棄物の処理が完了していないこと、インフラ復旧が完了していない施設があることから、引き続き災害廃棄物の処理完了へ向け取組を進める必要がある。	生活環境部
16		新規追加	H32年度	汚染廃棄物及び災害廃棄物に属しない避難指示区域内の廃棄物等の処理が必要。	危機管理部 生活環境部

# 1 環境回復プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
17	復旧・復興工事等から発生する放射性物質に汚染された建設副産物の適正な処理の推進	終了	—	沿岸部の災害復旧工事等から発生する膨大な建設副産物(コンクリート塊等)の処理、効率的なインフラ復旧・復興事業を進めた。	土木部
18	仮設焼却炉等の整備	維持継続	H32年度(見込み)	廃棄物の処理のため、引き続き仮設焼却炉等の整備を進める必要がある。	生活環境部

## 4 拠点の整備

19	環境回復・創造のための、国内外の英知を結集した調査研究・技術開発・実証実験、国際的な研究拠点の整備	拡充変更	H32年度 ↓ H28年度	環境創造センターの整備を進めて行く。また、施設整備はH28年度で終了することから、終期を短縮する。	生活環境部
20	研究成果や実証事例などの情報の国内外への発信	拡充変更	H32年度	環境創造センターを運営し、センターが担う4つの機能を効果的・効率的に発揮させる。	生活環境部

### ※ 廃炉に向けた安全監視

21	[廃炉に向けた取組]国及び原子力発電事業者が示した工程の進捗状況、廃炉に向けた取組状況に対する監視と県民へのわかりやすい情報提供	維持継続	H32年度	専門性を高めながら、廃炉安全監視協議会等により、引き続き、廃炉に向けた取組状況を厳しく監視していく。	危機管理部
22	安全確保協定の見直し	維持継続	H32年度	安全確保協定の見直しに向け、関係市町村と調整を進めていく。	危機管理部
23	廃炉作業員の健康管理等の監視	維持継続	H32年度	原子力発電所における労働者の安全衛生対策を確認するため、廃炉安全監視協議会(労働者安全衛生対策部会)を開催し、東京電力の取組を確認していく。	危機管理部
24	廃炉に関する研究拠点の整備促進	維持継続	H32年度	関係する会議(オブザーバー出席も含む)へ出席することなどにより、情報収集を行っている。	危機管理部
25	原子力に関する国際的研究機関や監視機関の誘致、廃炉基準などの安全管理や放射線に関する高度技術の開発促進	維持継続	H32年度	構想の実現に向け、各プロジェクトを推進。	企画調整部
26	[災害時に備える取組]国及び原子力発電事業者に対する事故に関連する即時的で透明性の高い情報開示の要求、市町村、県の間での災害時における迅速な情報伝達等の対策	維持継続	H32年度 ↓ H27年度	原子力災害対策センター整備事業について、平成28年度の供用開始をできるように整備を進めているため、終期を平成27年度までとする。	危機管理部

## 2 生活再建支援プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
1 県内避難者支援 2 県外避難者支援					
27	行政情報、生活情報に関するきめ細かな情報提供	維持継続 (統合)	H32年度	避難生活が長期化するなかで、ふるさととの絆の希薄化、避難者ニーズの多様化への対応が必要であることから、取組を継続する。 No28とNo29の取組は“避難者への情報発信”が趣旨であるため統合する。	危機管理部 企画調整部 避難地域復興局
28	避難先で安心して暮らし、最終的には帰還できるためのきめ細かな情報の提供				
29	全国の都道府県や市町村等での福島県情報窓口の設置	維持継続	H30年度 (見込み) ↓ H32年度 (見込み)	避難者の多い近隣都県を中心に職員を派遣するほか、県大阪事務所に職員を配置し、避難者の相談対応や各種説明会を実施する。 仮設・借上げ住宅の供与期間終了後も民間賃貸住宅家賃の支援など、避難者支援を継続していくことから、終期を延長する。	避難地域復興局
30	福島県原子力損害対策協議会の活動を通じた取組や賠償請求支援	維持継続	—	巡回法律相談等により、被害者の個別具体的な事情による損害に関する相談等に適切に対応する必要がある。	避難地域復興局
31	被災者に対する融資等	維持継続	H32年度 (見込み)	避難生活が長期化していることから、避難者の生活再建に向けた資金貸付制度等を継続する。	避難地域復興局 保健福祉部
32	応急仮設住宅の供与など被災者の居住の確保	拡充 変更 (統合)	H25年度 ↓ H32年度	災害救助法による応急仮設住宅の供与期間が延長されていることから、適時適切な対応を行い、供与を継続していく。 NO.33、35は仮設住宅の整備と維持管理を対象にしているため、統合し一体的に推進する。	避難地域復興局 土木部
33	仮設住宅の快適な居住環境の整備				
34	県内自主避難者に対する借上住宅の供与	維持継続	H25年度 (見込み) ↓ H32年度	災害救助法による応急仮設住宅の供与期間が延長されていることから、適時適切な対応を行い、供与を継続していく。	避難地域復興局 土木部
35	買い物支援や生活交通の確保など高齢者や障害者のためのサービスや住宅の整備	維持継続	H32年度 (見込み)	引き続き、高齢者や障がい者が安心して暮らせるまちづくりへの取組を支援する。	保健福祉部 生活環境部 土木部 避難地域復興局
36	仮設住宅及び借上住宅入居者のコミュニティの確保	拡充 変更 (統合)	H32年度	生活支援相談員を203名配置し、被災者等に対する見守りや相談支援等を実施しており、仮設住宅の高齢者の生活再建に向けて、引き続き生活支援を行う。 NO.37、39は仮設住宅等の入居者の居住環境の改善を対象にしているため、統合し一体的に進める。	保健福祉部
37	仮設住宅等における孤立の防止				
38	避難住民が新たな避難先に移転する際の居住環境の整備、コミュニティ確保	終了	—	生活支援相談員を203名配置し、被災者等に対する見守りや相談支援等を実施。	保健福祉部
39	被災住宅の再建・補修などの相談体制の確保	拡充 変更	H26年度 ↓ H32年度	避難生活が長期化するなか、被災住宅の再建・補修などの相談体制の確保が引き続き必要であるため。	土木部 危機管理部
40	住宅の二重ローン対策など被災者の住宅再建対策	維持継続	H32年度	住宅の自立再建に向け、住宅の再建、購入補助により二重にローンを負った被災者に対して、支援を継続する必要があるため。	土木部
41	被災者の緊急的な雇用確保、就職相談、職業訓練の実施	拡充 変更	H32年度 (見込み)	有効求人倍率が高い値で推移し、被災者の緊急的な雇用の確保の必要性は薄れている一方、従来緊急雇用として行ってきた各種事業が復興にとって欠くことのできない性質を持つことから、雇用確保ではない manpower 不足という面からの支援を行う必要が出てきた。被災者の雇用の確保については、短期的雇用からの長期的雇用へのシフトや、求人と希望とのミスマッチ、長期の避難生活からの就労といった課題に対し、引き続き支援を行う必要がある。	商工労働部 企画調整部 こども未来局

## 2 生活再建支援プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局	
42	避難先での農林漁業の再開に対する支援	維持 継続	避難先での農林漁業の再開に対する支援	H28年度 ↓ H32年度	事業実施実施要領では平成30年まで事業実期間が延長されており、被災農家等の避難先等における営農再開支援を継続する。避難指示は解消しておらず、当面継続した支援が必要であるため終期を延長する。	農林水産部
43						
44	仮設住宅等における治安対策の推進	拡充 変更	仮設住宅・復興公営住宅等における治安対策の推進	H30年度 (見込み) ↓ H32年度 (見込み)	仮設住宅及び今後入居が本格化する復興公営住宅において、入居者が安全・安心に生活できるよう治安維持対策を推進する必要があることから、現復興計画の終期である平成32年まで延長する。	警察本部 生活環境部
45	防犯リーダーの育成、防犯教育・啓発の展開、確実な情報通信手段の強化	維持 継続	防犯リーダーの育成、防犯教育・啓発の展開、確実な情報通信手段の強化	H32年度	自主防犯ボランティア団体の発足を支援し、仮設住宅や復興公営住宅の居住者に防犯広報を継続的に行う。	警察本部
46	避難指示区域等の防犯機能の強化	維持 継続	避難指示区域等の防犯機能の強化	H30年度 ↓ H32年度 (見込み)	警察と民間パトロール隊の連携による警戒、警ら継続	警察本部
47	暴力団等反社会的勢力の排除機運の向上	維持 継続	暴力団等反社会的勢力の排除機運の向上	H32年度	復興事業等からの暴力団排除については、今後も継続していく事業であることから、現行の取組を継続していく。	警察本部

## 4 長期避難者等の生活拠点の整備

48	復興公営住宅の整備	維持 継続	復興公営住宅の整備	H32年度	「第二次福島県復興公営住宅整備計画」に基づき、計画戸数について、今後も早期完成を目指し、継続的に整備を進めていく。	避難地域復興局 土木部
49		新規 追加	復興公営住宅のコミュニティ形成・維持	H32年度	復興公営住宅への入居が本格化する中、入居者間や地域住民の方との交流を促進し、新たなコミュニティづくりを進めて行く必要がある。	避難地域復興局
50	被災市町村の行政事務や復興事業・取組の支援及び代行	拡充 変更	被災市町村の行政事務や復興事業・取組への支援	H32年度	被災市町村のマンパワー不足解消に向け、引き続き任期付県職員の採用・派遣や被災市町村合同採用試験を実施すること等で、被災市町村に対する人的支援を実施していく。	総務部 土木部
51	役場機能を移転した町村と受け入れた市町村の相互援助体制構築	維持 継続 (統合)	役場機能を移転した町村への職員派遣及び町村が行う避難住民との連絡調整	H32年度	福島の復旧・復興には時間がかかることから、引き続き各都道府県市長会総会の場などで人的支援の要請をしていく。また、No51をNo52に統合し、役場機能を移転した町村への支援を一体的に推進する。	総務部
52	役場機能を移転した町村への職員派遣及び町村が行う避難住民との連絡調整					
53	役場機能が移転した町村の行政サービスのシステム構築	終了	—	—	被災して使用できなくなった庁舎の応急的な機能復旧を図った。	総務部

## 5 当面ふるさとへ戻らない人への支援

54	ふくしまの今の姿の情報発信	終了	—	—	平成24年度にふるさとの絆電子回覧板事業で広報課と連携し情報端末を配布する支援を行ったが、現在は市町村が情報端末や運用システムを独自調達しているため、支援の必要性がなくなった。	企画調整部
55	県内へ帰還する方のための住宅再建・確保の支援	維持 継続	県内へ帰還する方のための住宅再建・確保の支援	H32年度	住宅の自立再建に向け、住宅の再建、購入補助により二重にローンを負った被災者に対して、支援を継続する必要があるため。	土木部
56	福島県原子力損害対策協議会の活動を通じた取組や賠償請求支援	維持 継続	福島県原子力損害対策協議会の活動を通じた取組や賠償請求支援	—	巡回法律相談等により、被害者の個別具体的な事情による損害に関する相談等に適切に対応する必要がある。	避難地域復興局

## 6 避難者を支える仕組み等

57	避難者を把握するための仕組みづくり	維持 継続	避難者を把握するための仕組みづくり	H32年度	避難者の所在や世帯状況などの情報を整理・データベース化し、避難者支援や復興施策に関する基礎データとして活用することにより、効果的な避難者の生活再建の支援に資する。	避難地域復興局
58	避難場所に関する証明の仕組みづくり	維持 継続	避難場所に関する証明の仕組みづくり	H32年度	避難場所を証明する仕組みを活用することにより、効果的な避難者の生活再建の支援に資する。	避難地域復興局

## 2 生活再建支援プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
59	子ども・被災者支援法に基づく施策の具体化及び活用	維持 継続 子ども・被災者支援法に基づく施策の具体化及び活用	H32年度	国における財源確保や支援施策の充実に向けた検討などの状況を見ながら、国に対して要望活動を実施する。	避難地域復興局
60	個人情報保護法（条例）の弾力的運用	維持 継続 個人情報保護法（条例）の弾力的運用	H32年度	引き続き、仮設住宅入居者の健康見守り等における支援員間の情報共有化などの検討を進めていく。	企画調整部

### ※ 関連する取組

61	市町村の復興計画策定	維持 継続 市町村の復興計画策定	H32年度	今後とも各市町村の復興計画の見直しに柔軟に対応できるよう、取組の終期を本県復興計画の終期までとする。	企画調整部 農林水産部
62	市町村との意見交換の場の設定など、現場の意見の聴取	維持 継続 市町村との意見交換の場の設定など、現場の意見の聴取	H32年度 (見込み)	適時適切に市町村長との意見交換会を実施する。	企画調整部
63	福島県原子力損害対策協議会の活動を通じた取組や賠償請求支援	維持 継続 福島県原子力損害対策協議会の活動を通じた取組や賠償請求支援	H32年度 (見込み)	地域の実情や個別具体的な事情への対応を含め、被害者それぞれの立場に立った的確、迅速な賠償の実現に向けて、取り組む必要がある。	避難地域復興局

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
<b>1 県民の健康の保持・増進</b>					
64	国に対する、放射線に関する各種安全基準の早急な設定や健康に関する情報の迅速な開示の要請	維持継続 国に対する、放射線に関する各種安全基準の早急な設定や健康に関する情報の迅速な開示の要請	H25年度（見込み）	引き続き、科学的根拠に基づく丁寧な説明を行うよう国に求めて行く。	
65	長期にわたる県民健康管理調査を通じた健康の保持・増進	拡充変更（統合） 長期にわたる県民健康管理調査を通じた健康の保持・増進	H32年度	県民健康調査を継続して実施することで、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康の維持・増進につなげていくため。 ※ 調査名称変更(26年4月)に伴う変更。また、No67を統合する	保健福祉部 こども未来局
66	県民健康管理事業によるきめ細かな健康管理の推進				
67	子ども、妊婦への個人線量計の配布				
68	学校や保育所等における給食の検査体制の整備	維持継続 学校や保育所等における給食の検査体制の整備	H32年度	児童及び保護者の持つ給食用食材への不安は根強いものがあるため、給食用食材の安全・安心を確保するには継続して実施する必要がある。	こども未来局 教育庁
69	子どもたちが自ら健康の保持・増進を図ることができるような健康教育及び食育の推進	維持継続 子どもたちが自ら健康の保持・増進を図ることができるような健康教育及び食育の推進	H32年度	原発事故による不安が払拭されないため、食物の安全・安心を確保する必要があり、引き続き事業を実施していく。また、平成28年で当該事業で当初購入した検査機器の耐用年数を過ぎるため、新たな機器の更新について検討する必要がある。	保健福祉部 総務部
70	検診等を通じた（被災者の）健康支援活動の実施	拡充変更 被災者の健康支援活動の実施	H32年度	現在も被災者の多くが、仮設住宅や借上住宅等で避難生活を送っていることから健康支援活動を実施していく必要がある。	保健福祉部
71	疾病予防・早期発見・早期治療による保健医療先進県の創造	維持継続 疾病予防・早期発見・早期治療による保健医療先進県の創造	H32年度	疾病予防・早期発見・早期治療のため、関係機関が連携を強めながら取り組んでいく必要がある。	保健福祉部
<b>2 地域医療等の再構築</b>					
72	医師等の医療従事者の確保と医療機関の機能回復（浜通り地方の医療提供体制の再構築）	維持継続 医師等の医療従事者の確保と医療機関の機能回復（浜通り地方の医療提供体制の再構築）	H32年度（見込み）	全県的な医師不足の状況に加え、医師の地域偏在及び診療科偏在が生じている中で、特に危機的な状況にある浜通り地方の医療提供体制について、福島県浜通り地方復興計画(第2次)等に基づき、引き続き、医療従事者の確保並びに医療機関の機能回復等、医療提供体制の再構築を図る必要がある。	保健福祉部 病院局 避難地域復興局
73	仮設住宅への診療所や居宅介護サービス提供施設の設置	維持継続 仮設住宅への診療所や居宅介護サービス提供施設の設置	H32年度（見込み）	避難地域の医療・介護の復興のため、事業の継続・拡充を図る必要がある。	保健福祉部
74	保健・医療・福祉に係る専門スタッフ、施設・設備の確保等、サービスの提供体制の整備	維持継続 保健・医療・福祉に係る専門スタッフ、施設・設備の確保等、サービスの提供体制の整備	H32年度	保健・医療・福祉に係る専門スタッフの安定的な確保、施設・設備の充実等、サービスの提供体制の整備に引き続き取り組む必要がある。	保健福祉部 総務部
75	福祉施設等の応急復旧	拡充変更 福祉施設等の復旧	H27年度 ↓ H32年度	被災した障がい者施設において、避難の長期化が懸念されるため、代替施設を建設し、サービス事業を実施する必要がある。避難の長期化により施設の応急復旧に着手できない施設では、今後、避難指示の解除に併せ施設の復旧に取り組む必要があるため、終期を延長する。	保健福祉部
76	地域全体での見守り活動を始めた高齢者と地域住民との交流の場の設置	維持継続 地域全体での見守り活動を始めた高齢者と地域住民との交流の場の設置	H32年度	引き続き地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯の訪問活動を行い、見守りやふれあい交流の機会を設ける。	保健福祉部
77	被災した障がい者の生活支援の充実・強化と福祉サービス提供体制の整備	維持継続 被災した障がい者の生活支援の充実・強化と福祉サービス提供体制の整備	H32年度	避難は長期化しており、事業所が独自で再開に取り組むには困難な状況が続いていることから事業の継続が必要である。また、相双地域へ戻ることを希望する入院患者について、相双地域での受入体制が整っておらず、相双地域へ戻ることができていない状況にある。今年度より、相双帰還支援検討会を設置したが、検討会での課題を踏まえ、相双地域での入院患者の受入に向けた取組が必要である。	保健福祉部 こども未来局

### 3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
78	障がい者一人一人がその人らしく自立した生活ができるよう、ユニバーサルデザインに配慮された社会づくり	維持継続 障がい者一人一人がその人らしく自立した生活ができるよう、ユニバーサルデザインに配慮された社会づくり	H32年度	毎年実践型の事業を行っており、引き続きユニバーサルデザインの啓発に取り組んでいく。	生活環境部 保健福祉部

### 3 最先端医療提供体制の整備

79	最先端医療設備による早期診断及び早期治療の実施、最先端医療の提供に必要な人材の確保・育成などの機能を持つふくしま国際医療科学センターの整備	維持継続 最先端医療設備による早期診断及び早期治療の実施、最先端医療の提供に必要な人材の確保・育成などの機能を持つ「ふくしま国際医療科学センター」の整備	H32年度	平成28年度のふくしま国際医療科学センター全面稼働に向けて引き続き整備を進める。	保健福祉部
80		新規追加 ふくしま国際医療科学センターにおける県民健康調査の着実な実施、最先端の医療設備と治療体制の構築、世界に貢献する医療人の育成、医療関連産業の振興	H32年度	ふくしま国際医療科学センターの基本構想に掲げる使命を取組内容に明示し、医療を通じて震災・原発事故からの福島復興を進める。	保健福祉部
81	国際的な保健医療機関等との連携・協働	拡充変更 ふくしま国際医療科学センターにおける国際的な保健医療機関等との連携・協働	H32年度	平成28年度のふくしま国際医療科学センター全面稼働に向けて引き続き整備を進める。	保健福祉部

### 4 被災者等の心のケア

82	学校、事業所、地域における県民の心のケアの推進及び仮設住宅における癒しの空間づくり	拡充変更 被災者の心のケアの推進及び仮設住宅における癒しの空間づくり	H32年度	長期化する避難生活や避難住民の置かれた状況によりそった、適宜適切な事業実施が必要。	保健福祉部 商工労働部
83	スクールカウンセラーの活動による心のケアや地域ぐるみの見守り活動	拡充変更(統合) 被災した子どもや家族の心のケア	H32年度	被災した児童生徒等への心のケア、県外避難の親子や県内に帰還した親子とも支援は、長期的に取り組む必要があり、引き続き実施していく必要がある。	総務部 教育庁
84	子育て関係施設の整備や心のケアに関する取組など子育て環境の整備				保健福祉部 こども未来局 生活環境部



#### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり					
85	子どもや親の不安や悩みに対する相談体制の整備	維持継続 子どもや親の不安や悩みに対する相談体制の整備	H32年度	避難の長期化等に伴う課題への対応や子どもの遊びの機会の確保、心身の健康に関する相談・支援が必要	こども未来局 教育庁
86	公園の除染など子どもたちが屋外で安心して遊び、運動できる環境の整備	拡充変更 子どもたちが安心して遊び、運動できる環境の整備	H32年度	原子力発電所事故の影響による運動不足や肥満傾向は解消されていないことから、運動の機会の確保や生活習慣の改善のため事業の継続が必要である。	こども未来局 総務部 教育庁
87	子どもたちのスポーツ・文化活動促進や遊びの場の提供、子育て支援者の人材育成など地域ぐるみの子育て環境の整備	維持継続 子どもたちのスポーツ・文化活動促進や遊びの場の提供、子育て支援者の人材育成など地域ぐるみの子育て環境の整備	H32年度（見込み）	子どもたちを社会全体で育てることができる環境の整備に引き続き取り組む必要がある。	こども未来局 保健福祉部 農林水産部 教育庁
88	子育て関係施設の整備や心のケアに関する取組など子育て環境の整備	維持継続 子育て関係施設の整備や心のケアに関する取組など子育て環境の整備	H32年度（見込み）	安心して子どもを生み、子育てしやすい環境を整備するため、取組を継続する必要がある。	こども未来局 教育庁
89	救急医療体制や小児・周産期医療体制など医療サービスの提供体制の強化、保育料の減免をはじめとした保育サービスの充実	維持継続 救急医療体制や小児・周産期医療体制など医療サービスの提供体制の強化、保育料の減免をはじめとした保育サービスの充実	H32年度	安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、引き続き取組の継続が必要。	こども未来局 保健福祉部
90	18歳以下医療費無料化	維持継続 18歳以下医療費無料化	H32年度	安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、引き続き市町村が行う子ども医療費助成に対して補助を行う。	こども未来局

#### 2 生き抜く力を育む人づくり

91		新規追加 <u>ふくしまの復興を担い、広く社会に貢献できる人づくり</u>	H32年度	ふたば未来学園高校の取組、小高新統合高校の設置、避難地域における人材育成の取組を推進して行く。	教育庁
92	理数教育、防災教育の大幅な充実や国際化の進展に対応できる人づくりなどによる、ふくしまならではの教育の推進	維持継続 理数教育、防災教育の大幅な充実や国際化の進展に対応できる人づくりなどによる、ふくしまならではの教育の推進	H32年度	未来を担う子ども・若者育成のため、本県特有の魅力ある多様な教育を進めていく。	教育庁 生活環境部
93	学校や地域・職場における防災教育・防災訓練などの防災活動の強化	維持継続 学校や地域・職場における防災教育・防災訓練などの防災活動の強化	H32年度	子どもたちの「生きる力」「生き抜く力」を育むため、放射線教育・防災教育などの取組を継続して進めていく。	教育庁 土木部
94	少人数教育を生かした少人数指導の充実、魅力ある教材の開発、教員の資質向上等による確かな学力の育成	拡充変更 少人数を生かしたきめ細かな指導、魅力ある教材の開発、教員の資質向上等による確かな学力の育成	H32年度	子ども・若者の学力向上のため、児童生徒に対する学習・生活両面でのきめ細かな指導や教員の資質・能力向上に継続して努めていく。	教育庁
95	避難した子どもたちに対する、ふるさととの交流機会の提供	維持継続 避難した子どもたちに対する、ふるさととの交流機会の提供	H32年度	受講した子どもたちの満足度は高く、また、周囲の評価も高いことから、事業内容に工夫を凝らしながらも、基本的に現行の内容で引き続き事業を実施していく。	文化スポーツ局
96	人の痛みを理解し、優しい気持ち、思いやりを持った若者の育成	維持継続 道徳教育やボランティア等の体験活動の一層の推進による豊かなこころの育成	H32年度	子どもたちの豊かな心を育むため、ボランティアや読書などの体験活動を継続して進めていく。 また、健康PのNo84と取組内容の目的が共通するため、統合する。	教育庁 企画調整部
97	道徳教育やボランティア等の体験活動の一層の推進による豊かなこころの育成	維持継続 道徳教育やボランティア等の体験活動の一層の推進による豊かなこころの育成	H32年度	子どもたちの健康の保持・増進のため、体力向上や食育の推進を継続して取り組んでいく。	教育庁 農林水産部 文化スポーツ局 保健福祉部
98	子どもたちが自ら健康の保持・増進を図ることができるような健康教育及び食育の推進	維持継続 子どもたちが自ら健康の保持・増進を図ることができるような健康教育及び食育の推進	H32年度	子どもたちの健康の保持・増進のため、体力向上や食育の推進を継続して取り組んでいく。	教育庁 農林水産部 文化スポーツ局 保健福祉部
99	中・高校生や大学生など若者の社会参画の促進	維持継続 中・高校生や大学生など若者の社会参画の促進	H32年度	本県復興の将来の担い手育成に向け、引き続き高校生等によるワークショップ開催等の実施や支援を進めていく、	土木部 教育庁 商工労働部
100	被災した子どもたちの就学環境等を確保するための経済的支援	維持継続 被災した子どもたちの就学環境等を確保するための経済的支援	H32年度（見込み）	被災した子どもたちの教育機会を確保するため、引き続き就学支援を実施していく。	教育庁 総務部

#### 4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
101	就学等への経済的支援	維持継続 就学等への経済的支援	H32年度 (見込み)	就学困難な高校生や大学生等に対する支援を継続する。	教育庁 保健福祉部
102	震災孤児等への経済的支援	維持継続 震災孤児等への経済的支援	H32年度 (見込み)	遺児・孤児となった児童の生活及び修学を支援するため、引き続き長期的な支援を継続していく。	こども未来局
103	サテライト校の設置や運営など、長期避難に対応した教育環境の整備	拡充変更 サテライト校の運営や特別支援学校の整備など、被災した子どもたちの教育環境の整備	H32年度 (見込み)	長期避難した児童生徒のため、教育(生活)環境の整備を長期継続的に実施していく。	教育庁
104	被災児童、生徒の受け入れ学校の教員の増進	維持継続 被災児童、生徒の受け入れ学校の教員の増進	H32年度	サテライト校は平成29年3月末で休校となるが、避難・被災生徒は今後も継続的に高校に入学してくることが予想されるため、継続的に取り組んでいく。	教育庁
105	被災した学校施設等の応急復旧	拡充変更 被災した学校施設等の復旧	H26年度 (見込み) ↓ H32年度 (見込み)	原発事故による居住制限区域等に所在する学校の復旧は未だ手付かずとなっているため、今後も継続していく。	教育庁 総務部
106	アクアマリンを始めとした被災した生涯学習施設の早期再開	終了 —	—	対象施設の災害復旧事業を計画的に進め、すべての復旧工事が完了した。	教育庁
107	災害に強く、地域コミュニティの拠点となる教育・福祉施設の整備	維持継続 災害に強く、地域コミュニティの拠点となる教育・福祉施設の整備	H32年度	災害に強い施設整備のため、速やかな発注と適切な進行管理を継続的にやっていく。	教育庁
108	学校・家庭・地域が一体となった地域全体での教育の推進	維持継続 学校・家庭・地域が一体となった地域全体での教育の推進	H32年度	地域コミュニティ再生を図るため、学びの場や交流の場をつくる取組を地域と連携しながら継続し、地域全体での教育の推進を図っていく。	教育庁

#### 3 福島県の将来の産業を担う人づくり

109	再生可能エネルギーや医工連携の分野など、ふくしまの将来の産業を担う人づくり	維持継続 再生可能エネルギーや医工連携の分野など、ふくしまの将来の産業を担う人づくり	H32年度	再生可能エネルギーや医工連携の分野を始め、医療機器関連産業や看護・福祉など、ふくしまの将来の様々な産業を担う人づくりを進めて行く。	商工労働部 保健福祉部 教育庁 農林水産部
110	各大学が行う復興に関する取組への支援など県内高等教育の充実	維持継続 各大学が行う復興に関する取組への支援など県内高等教育の充実	H32年度	引き続き、推進して行く。	総務部 企画調整部

## 5 農林水産業再生プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
<b>1 安全・安心を提供する取組</b>					
111	農林水産物、工業製品等の放射能・放射線量測定及び情報の迅速・的確な公表	拡充 変更 (統合) 農林水産物の放射性物質検査の徹底及び情報の迅速・的確な公表	H32年度	消費者の信頼回復にむけ、引き続き放射性物質検査及び見える化のための情報発信活動を推進する。 また、取組内容の趣旨が共通するため、No109とNo110を統合する。	農林水産部
112	地域ごと、分野ごとの徹底したモニタリング調査など、放射線量の測定体制・スクリーニング体制の充実・強化				
113	放射性物質の農林水産物への吸収抑制のための研究等	維持 継続	H32年度 (見込み)	安全・安心な農林水産物の生産を図るため、放射性物質の吸収抑制技術、現地実証等を継続する。	農林水産部
114	GAPやトレーサビリティシステムなど消費者の安心感を高める取組推進	維持 継続	H32年度 (見込み)	原子力災害による風評や価格・販売の低迷、海外の輸入規制などが続いており、引き続き、県の検査体制などの情報発信を通じて、消費者や流通関係者等の信頼回復を図る必要がある。	農林水産部
115	正確な情報発信、物産展・展示会の開催等による国内外への安全性のPR、安全性を確保するための仕組みの検討	拡充 変更	H32年度	原子力災害による風評や価格・販売の低迷、海外の輸入規制などが続いており、引き続き、県の検査体制などの情報発信を通じて、消費者や流通関係者等の信頼回復を図る必要がある。	農林水産部
116	情報の積極的発信を通じた消費者とのきずなの構築によるふくしまブランドの飛躍的推進	維持 継続	H32年度	原子力災害による風評や価格・販売の低迷、海外の輸入規制などが続いており、県の検査体制などの情報発信を通じて、消費者や流通関係者等の信頼回復を図る必要がある。	農林水産部
117	女性の視点を活用した食の安全・安心に関する取組の推進	維持 継続	H32年度	消費者の県産農林水産物への安全・安心を醸成するため、引き続き、女性の視点や発信力を活用していく。	農林水産部
<b>2 農業の再生</b>					
118	農地、林地、農林道、農業用ダム、ため池、排水機場、農業集落排水施設等の復旧	拡充 変更	H28年度 ↓ H32年度 (見込)	未だ復旧が図られていない被災した農地、農業用ダム、ため池、排水機場、農業集落排水施設等の復旧を進めて行く必要がある。また、終期を延長する。また、取組内容を農業関連に特化するため、「林地、農林道」を削除	農林水産部
119	農地整備や海岸保全施設の整備など農林水産業基盤の強化	維持 継続	H32年度 (見込)	農林水産業基盤の強化に向け、農地整備や海岸保全施設の整備を引き続き進めて行く。	農林水産部
120	農地の除塩対策の推進	維持 継続	H26年度 ↓ H32年度 (見込み)	塩害を受けた農用地の除塩は、営農再開に不可欠であることから継続していく。	農林水産部
121	除塩や地力回復など農地の早期回復と利用集積の促進	拡充 変更	H26年度 ↓ H32年度 (見込み)	被災地域では避難等から担い手不足が懸念されており、営農の再開に合わせて担い手の確保と担い手への農地集積も進めていく必要がある。また、農地の回復は他の取組内容で進められているため、“除塩や地力回復など”、“早期回復”を削除し、本取組内容は農地の利用集積に特化する。	農林水産部
122	農業用施設等の補修など被災した農林漁業者等に対する支援	維持 継続	H32年度 (見込み)	津波被災地の農林水産業の再生、被災農家の営農再開に向け継続的な支援が必要である。	農林水産部
123	農林漁業者等に対する資金融通	維持 継続	H32年度 (見込み)	引き続き、東日本大震災関連の県内各地方の資金需要等の現状を把握しつつ、各事業についての適切な対応を図っていく。	農林水産部
124	農業法人などの経営再建のための雇用の確保の促進	維持 継続	H32年度 (見込み)	引き続き、雇用の確保が可能な経営体の育成を進める必要がある。	農林水産部
125	農林漁業者に対する新たな経営・生産方式の習得等の機会の提供	維持 継続	H32年度 (見込み)	農業の復興を進めるため、引き続き、農林漁業者に対する新たな経営・生産方式の習得等の機会の提供していく。	農林水産部

## 5 農林水産業再生プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
126	大規模農業法人や集落営農組織等の育成	維持継続 大規模農業法人や集落営農組織等の育成	H32年度 (見込み)	高齢化等による担い手不足解消のため、経営規模拡大や農業参入する農業法人や企業等が、耕作放棄地を再生・活用した営農展開を支援するほか、津波被災地や原発被災地の営農再開の取組を引き続き進める必要がある。	農林水産部
127	再生可能エネルギーを活用した野菜工場などの大規模施設園芸団地の形成	維持継続 再生可能エネルギーを活用した野菜工場などの大規模施設園芸団地の形成	H32年度	すでに避難指示が解除された区域や今後解除される見込みの区域など、今後とも園芸による農業再生を図る必要があるため。	農林水産部
128	農林水産業と観光との連携、加工分野の育成、流通システムの構築、担い手の育成	拡充変更 農林水産業と観光との連携、加工分野の育成など、 <b>地域産業の6次化の推進</b>	H32年度 (見込み)	生鮮農林水産物が風評の影響を受け続けているなか、本県らしい特徴ある商品に加工する機運が高まる中、農商工に関わる関係機関が一体となった支援を展開し、本県の主要産業である農林水産業の復興を進める必要があるため	農林水産部
129	生産基盤の回復と経営の協業化による足腰の強い畜産経営体の育成	維持継続 生産基盤の回復と経営の協業化による足腰の強い畜産経営体の育成	H32年度 (見込み)	生産基盤の回復のため、引き続き畜産農家の支援を進めていく。	農林水産部

## 3 森林林業の再生

130	農地、林地、農林道、農業用ダム、ため池、排水機場、農業集落排水施設等の復旧	拡充変更 林地、農林道等の復旧	H28年度 ↓ H32年度 (見込み)	未だ復旧が図られていない被災した治山施設等の復旧のほか、避難指示区域についても解除の状況を見ながら復旧を進めていく必要がある。森林林業に特化するため、“農地、農業用ダム、ため池、排水機場、農業集落排水施設”の記載を削除する	農林水産部
131	森林施業と放射性物質の除去・低減を一体的に実施	維持継続 森林施業と放射性物質の除去・低減を一体的に実施	H32年度	放射性物質の影響がある地域における森林において、市町村等の公的主体が取り組む本事業の森林整備は、まだ緒に就いたばかりであり、引き続き森林整備を進めていく必要がある。	農林水産部
132	木材等林産物のモニタリングなど県産材の安定供給体制の構築	拡充変更 木材等林産物の安定的な供給	H32年度	県産材の安定的な供給を図るため、また生産者の生産継続を図るためにも引き続き必要な取組である。モニタリングは他の取組内容で進めていることから、本取組内容からは削除する。	農林水産部 土木部
133		新規追加 <b>新技術導入による県産材の新たな需要創出</b>		林業・木材産業の早期復興のため、CLT推進を始めとする新たな木材需要の創出などを通じて、木材生産の活性化を図る必要がある。	農林水産部
134		新規追加 <b>素材生産事業者の育成強化</b>		新技術導入による県産材の新たな需要創出に向け、高性能林業機械等の導入や高性能林業機械の操作者を育成する必要がある。	農林水産部
135	再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用促進	維持継続 再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用促進	H32年度	普及啓発効果が大きく、ニーズも高いことから継続していく。	農林水産部
136	農林漁業者に対する新たな経営・生産方式の習得等の機会の提供	維持継続 農林漁業者に対する新たな経営・生産方式の習得等の機会の提供	H32年度 (見込み)	若年労働者の定着促進のための環境整備を継続する。	農林水産部

## 4 水産業の再生

137	漁港施設の早期復旧と整備の推進	維持継続 漁港施設の早期復旧と整備の推進	H32年度	東日本大震災により被災した漁港施設等の復旧を行うとともに、水産物の安定供給体制を構築するため、引き続き被災した漁港施設等の復旧を行う。	土木部
138	漁港・市場・養殖場の復旧	拡充変更 漁場・市場・養殖場の復旧	H27年度 ↓ H32年度	本県の沿岸漁場全体の堆積物除去完了に向け、引き続き、事業の実施並びに国との調整を進めていく。漁場堆積物の除去については、第一原発から20km圏内の海域については、国の責任により実施こととなっているが、未だ着手されていないため、終期を延長する。	農林水産部
139	被災した水産業共同利用施設の復旧・復興	維持継続 被災した水産業共同利用施設の復旧・復興	H27年度 ↓ H32年度	第一原発近傍の施設や、かさ上げ工事を進めている漁港の施設について、事業着手完了に向け、引き続き国に対し補助事業の継続を求めながら事業実施を進めていく。第一原発近傍の施設等について、当初見込みより事業着手が遅れているため終期を延長する。	農林水産部

## 5 農林水産業再生プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
140	共同利用に供する漁船建造の支援、早急な漁業生産活動の継続・再開支援	拡充 変更 共同利用に供する漁船建造等の支援、漁業生産活動の早急な再開・ <b>活性化支援</b>	H27年度（見込み） ↓ H32年度	漁業の復興に必要な人材の確保に向けて、現行の「再開」に向けた取組に加え、生産者と地域住民が一体となり漁業地域の「活性化」に向けた多様な活動を支援する必要があるため内容を変更する。また、漁業生産活動について、試験操業は着実に拡大しているものの、本格操業に至っていないことから、これまでの再開支援から活性化支援へと取組を拡充するため終期を延長する。	農林水産部
141	経営の協業化や低コスト生産による収益性の高い漁業経営の推進	維持 継続 経営の協業化や低コスト生産による収益性の高い漁業経営の推進	H32年度	試験操業の拡大や、本格操業の再開に合わせた取組を順次進めていく。	農林水産部
142	適切な資源管理と栽培漁業の再構築	維持 継続 適切な資源管理と栽培漁業の再構築	H32年度	魚介類の出荷制限指示や避難指示区域の解除、試験操業の拡大等に合わせた取組を順次進めていく。	農林水産部

## 5 区域見直しに伴う対応

143	営農の再開・農業の再生に向けた調査研究を行う拠点の整備	維持 継続 営農の再開・農業の再生に向けた調査研究を行う拠点の整備	H32年度（見込み） ↓ H27年度	避難地域等の営農再開・農業再生を図るため、現地において調査研究を行う拠点「(仮称)浜地域農業再生研究センター」の整備を進める。	農林水産部
144		新規 追加 営農の再開・農業の再生に向けた調査研究を行う拠点の整備及び調査研究の推進	H32年度	浜地域農業再生研究センターの整備は27年度で終了するため、センターで行う研究を想定した新たな取組を設け、1日でも早い営農再開を支援するための調査研究を進める。	農林水産部
145	避難指示解除区域における農林水産業の再生	維持 継続 避難指示解除区域における農林水産業の再生	H32年度（見込み）	除染の進捗に合わせて必要十分な支援を行う必要があるが、国の農地除染が大幅に遅れていることに伴い、営農再開が遅れており、引き続き支援をする必要がある。	農林水産部

## 6 中小企業等復興プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
1 県内中小企業等の振興					
146	被災事業者への資金支援	維持継続 被災事業者への資金支援	H26年度（見込み） ↓ H32年度（見込み）	東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者について、引き続き資金面から支援していく必要があるため。復興の加速化に向けて県内経済の活性化が不可欠であり、今後も継続して中小企業の資金繰りを支援する必要があることから、終期を延長する。	商工労働部
147	警戒区域等から移転を余儀なくされている中小企業等に対する融資	拡充変更 避難指示解除等区域等から移転を余儀なくされている中小企業等に対する融資	H26年度（見込み） ↓ H29年度（見込み）	中小企業の資金繰りを支援するため、引き続き中小企業が利用しやすい制度の構築を行う。復興の加速化に向けて県内経済の活性化が不可欠であり、今後も継続して中小企業の資金繰りを支援する必要があることから、終期を延長する。	商工労働部
148	被災企業の施設・設備の復旧補助による再開促進・流出防止	拡充変更 被災企業の施設・設備の復旧補助による再開・帰還促進	H25年度 ↓ H32年度（見込み）	避難指示の解除が進むのに伴い、現地に帰還して復旧に着手する企業の増加が見込まれるため、現行の取組の維持・継続が必要であるとともに、避難指示区域への更なる帰還促進を図るための取組が必要になるため、終期を延長する。	商工労働部
149	被災した中小企業に対する技術的助言等	維持継続 被災した中小企業に対する技術的助言等	H26年度（見込み） ↓ H32年度（見込み）	商圏の喪失を克服するためには、長期的な支援が必要であるため、終期を延長する。	商工労働部
150	移転を余儀なくされた被災事業者の事業再建	維持継続 移転を余儀なくされた被災事業者の事業再建	H32年度	事業再開の支援として、引き続き、工場用地・空き工場紹介等を進める。	商工労働部
151	被災事業者がふるさとに帰還する際の事業再建	維持継続 被災事業者がふるさとに帰還する際の事業再建	H32年度	中小企業の資金繰りを支援するため、引き続き中小企業が利用しやすい制度の構築を行う。	商工労働部
152	被災事業者の本格的な事業再開までの人材確保や雇用維持等への支援	維持継続 被災事業者の本格的な事業再開までの人材確保や雇用維持等への支援	H27年度 ↓ H32年度（見込み）	避難区域の見直しに伴い、現地に帰還して復旧に着手する企業の増加が見込まれるため、現行の取組の維持・継続が必要であるため、終期を延長する。	商工労働部
153	緊急雇用創出基金等を活用した避難住民に対する就業の場の確保	拡充変更 震災復興に向けた人材確保、被災者の安定的な雇用確保	H27年度 ↓ H32年度	緊急的な雇用の確保から震災復興に向けて安定的な雇用の確保が重要になっていることから、安定的な雇用の確保を図り、雇用面から支援する必要があるため終期を延長する。	商工労働部
154	民間活力による復興まちづくり	維持継続 民間活力による復興まちづくり	H32年度（見込み）	避難解除等区域の市町村では、避難している住民に帰還を促すため、公設民営により商業機能の確保を図っているが、商圏が縮小した地域での商店経営は難しいことから、引き続き取組を継続する。	商工労働部
155	[被災した市街地の再生] 地域コミュニティの核となる地場商店街のにぎわいづくり [住民によるコミュニティの再生] 商店街活性化など地域のにぎわいづくり	維持継続 [被災した市街地の再生] 地域コミュニティの核となる地場商店街のにぎわいづくり [住民によるコミュニティの再生] 商店街活性化など地域のにぎわいづくり	H32年度（見込み）	地域コミュニティ等の再生に向け、引き続き地域づくりの取り組みを進めていく。	商工労働部
					土木部
156	県内製造業の支援拠点（ハイテクプラザ）の復旧	終了 —	—	平成23年度、東日本大震災により破損したハイテクプラザの設備等の復旧が完了した。	商工労働部
157	地域ごと、分野ごとの徹底したモニタリング調査など、放射線量の測定体制・スクリーニング体制の充実・強化	拡充変更 工業製品・加工食品等の放射性物質検査の徹底及び情報の迅速・的確な公表	H32年度	県内の加工品等への風評被害は、未だに根強いのこるものがあり、引き続き取り組む必要がある。	商工労働部
158	医療機器、半導体、輸送用機器など従来進めてきた産業クラスターづくりの一刻も早い再開と更なる集積	拡充変更 ビッグデータを活用した効果的な産業クラスターづくりと更なる推進	H32年度	国が平成27年4月から地域経済分析システムの運用を開始したことからその活用を図り、地方創生の事業とも連携していく。	商工労働部

## 6 中小企業等復興プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
159	市場性の高い商品や基盤技術の開発支援、販路開拓	拡充変更 訴求力のある商品や基盤技術の開発支援、販路開拓、 <u>県産品の価値向上</u>	H32年度	東日本大震災等の影響により、受注の減少した本県中小企業に対して、自社の保有技術を活かした新商品開発の支援を行うとともに、企業の販売力を強化するための支援を引き続き進めていく必要がある。県内中小企業の受注回復や取引拡大を図るには、展示会出展や販路開拓など、販売力強化に係る経費助成を継続し実施する必要があるため32年度までとする	商工労働部 観光交流局 農林水産部
160	全国規模の展示会等に出展する中小企業に対する助成	維持継続 全国規模の展示会等に出展する中小企業に対する助成	H27年度 ↓ H32年度 (見込み)	依然として続く本県産品への根強い風評といった課題がある中で、引き続き、県産品の風評払拭・販路拡大に向けた取組を進めていく。また、県内中小企業の受注回復や取引拡大を図るには、展示会出展や販路開拓など、販売力強化に係る経費助成を継続し実施する必要があるため32年度までとする	商工労働部 観光交流局
161	産業育成などを目的とした基金の造成や復興のための組織の設立等による資金調達	維持継続 産業育成などを目的とした基金の造成や復興のための組織の設立等による資金調達	H32年度	引き続き、再エネの飛躍的な導入拡大を目指し取り組む	企画調整部
162	事業者の自己研鑽や企業・団体の研修制度への支援、専門的かつ実践的な教育訓練などによる産業人材の育成	維持継続 事業者の自己研鑽や企業・団体の研修制度への支援、専門的かつ実践的な教育訓練などによる産業人材の育成	H32年度	本県産業の復興に向けて、再生可能エネルギー産業、医療機器産業及びロボット産業などの成長産業を含め、ニーズに合った人材の育成を引き続き図っていく必要があるため。	商工労働部
163	地域産業と県内高等教育機関との連携強化	維持継続 地域産業と県内高等教育機関との連携強化	H32年度	産学官連携によるコンソーシアムを通して、産業人材育成を取り巻く課題の把握、認識共有から対応策等の検討、事業構築、実施、検証までのサイクルを継続することにより、復興の状況等により変化する課題、ニーズに対し、柔軟な対応を図っていく必要があるため。	商工労働部

## 2 企業誘致の促進

164	企業立地補助制度など企業誘致・企業流出防止	拡充変更 企業立地補助制度などによる企業誘致 <u>を通じた産業の復興</u>	H32年度	本県の原子力災害からの復興状況を考えると、企業誘致の募集期間及び完了期限の延長等が必要である。現行補助の効果等の整理を行い、来年度以降の事業の在り方について検討していく。	商工労働部
165	工業団地の整備	維持継続 工業団地の整備	H32年度	いわき四倉中核工業団地について、第1期区域の分譲商談も進展しており、第2期区域の事業化も決まったことから、現状の取組を着実に進める。	商工労働部 企業局
166	工業用水の復旧	終了 —	—	平成24年度までに被災108箇所全ての復旧完了済み	企業局
167		新規追加 <u>工業用水道の給水能力の向上</u>	H30年度	復興事業等として計画されている民間火力発電事業等で必要となる工業用水の供給のため、浄水施設、配水施設等を新たに整備して給水能力の向上を図る。	企業局
168	ブロードバンドや携帯電話等の情報通信利用環境の整備	維持継続 ブロードバンドや携帯電話等の情報通信利用環境の整備	H30年度 (見込み)	携帯電話通話エリアの拡大、光ファイバ未整備地域の解消に向け、引き続き取り組んでいく。未整備地区が残っており、要望もあることから、継続して取り組む。	企画調整部

## 3 新たな時代をリードする新産業の創出

## 4 区域見直しに伴う対応

169	被災企業等の帰還支援や帰還後の事業再開支援、新たな産業の創出	維持継続 被災企業等の帰還支援や帰還後の事業再開支援、新たな産業の創出	H32年度	これまでの課税の特例措置に加え、事業再開まで一定期間を要する企業等に対しても、「福島再開投資等準備金」制度により事業再開を支援する必要がある。立地補助については、浜通り等15市町村における産業基盤の回復のために、新たに強力な立地支援事業を追加していく予定である。	商工労働部 企画調整部
170	[ふるさと帰還後の]買い物支援や生活交通の確保など高齢者や障害者のためのサービスや住宅の整備	維持継続 [ふるさと帰還後の]買い物支援や生活交通の確保など高齢者や障害者のためのサービスや住宅の整備	H26年度 (見込み) ↓ H32年度	避難解除等区域の市町村では、避難している住民に帰還を促すため、公設民営により商業機能の確保を図っているが、商圏が縮小した地域での商店経営は難しいことから、引き続き取組を継続する。	商工労働部
171	放射性物質の除去や処理技術に関する技術開発及び産業化の推進	終了 —	—	放射線を遮蔽するプラスチックを開発し、事業化に至ったことで、事業目的を達成した。	商工労働部

## 7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
<b>1 再生可能エネルギーの導入拡大</b>					
172	太陽光発電システムなど各家庭における再生可能エネルギーの普及	維持継続 太陽光発電システムなど各家庭における再生可能エネルギーの普及	H32年度 (見込み)	太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーについて、引き続き各家庭への普及を図っていく。	企画調整部 農林水産部
173	企業、団体、公共施設における再生可能エネルギー設備の導入促進	維持継続 企業、団体、公共施設における再生可能エネルギー設備の導入促進	H32年度 (見込み)	引き続き、再エネの飛躍的な導入拡大を目指し取り組む	生活環境部 企画調整部 土木部
174	住宅への太陽光発電設備の設置や農地法の規制緩和等による再生可能エネルギーの導入推進	維持継続 住宅への太陽光発電設備の設置や農地法の規制緩和等による再生可能エネルギーの導入推進	H32年度 (見込み)	引き続き、再エネの飛躍的な導入拡大を目指し取り組む	農林水産部 企画調整部
175	高効率の火力発電の開発・推進や火力発電への木質バイオマスの利用等の促進	終了 —	—	県内の火力発電所において、木質燃料を投入するための施設を整備し、石炭との混焼が開始しており、当初の目的は達成された。	農林水産部
176		新規追加 再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用促進	H32年度	引き続き、木質バイオマスのエネルギー利用促進を進める。	農林水産部
<b>2 研究開発拠点の整備</b>					
177	再生可能エネルギーや関連部門の世界レベルの研究拠点の整備	拡充変更 再生可能エネルギー関連分野における研究開発及び実用化の推進	H25年度 ↓ H32年度 (見込み)	平成28年度からパワーコンディショナ評価施設も含めた産総研福島再生可能エネルギー研究所の設備が全て稼働することとなり、当該拠点などと連携して、32年度までの復興・創生機関、県内企業の技術力向上及び人材育成を進める必要がある。	企画調整部 商工労働部
<b>3 再生可能エネルギー関連産業の誘致等</b>					
178	再生可能エネルギー関連産業を始めとした多様な産業の集積	維持継続 再生可能エネルギー関連産業を始めとした多様な産業の集積	H32年度	研究開発が進められている技術の事業化に向けた支援が必要である。	商工労働部
179	太陽光パネルや風力・小水力等の発電用部品の製造、組立て、システム開発、蓄電池の製造等の振興	維持継続 太陽光パネルや風力・小水力等の発電用部品の製造、組立て、システム開発、蓄電池の製造等の振興	H32年度 (見込み)	研究開発が進められている技術の事業化に向けた支援が必要である。	商工労働部
180	県内企業の参入・取引支援	維持継続 県内企業の参入・取引支援	H32年度 (見込み)	浜通り地域を再生可能エネルギー導入のモデルケースとするとともに、産業の集積を一層進める必要がある。	商工労働部
181	再生可能エネルギー関連分野を始めとした世界的な研究者・技術者の招聘、国際的研究機関との連携	拡充変更 再生可能エネルギー関連分野における県内企業の技術力向上、販路拡大の促進	H32年度	産総研福島再生可能エネルギー研究所(平成26年4月に開所)を誘致し、またドイツフ라운ホーファー研究機構を始め、ドイツNRW州環境省、在日本デンマーク大使館と再生可能エネルギーに関する連携に関する覚書を締結した。	商工労働部 企画調整部
<b>4 再生可能エネルギーの地産地消の推進</b>					
182	資源・エネルギー循環のライフスタイルの再評価・情報発信	維持継続(統合) 資源・エネルギー循環のライフスタイルの再評価・情報発信	H32年度	環境負荷低減のライフスタイルについて普及・定着を図るには、継続した取り組みが必要。No.179とNo.182はともにライフスタイルの転換による省資源・省エネルギーを目的としていることから、統合する。	生活環境部
183	地球温暖化防止のための福島議定書事業の推進				生活環境部
184	ビルや工場などの建物の省エネルギーに必要なサービスを包括的に提供するESCO事業の導入促進	拡充変更(統合) 建物・設備の省エネルギー化の促進	H32年度 (見込み)	ESCO事業も含めて、様々な手法で建物の省エネルギー性能向上を図る。No.183～No.185では、施設・設備の省エネルギー性能向上を目指していることから、統合する。	総務部
185	省エネ設備等導入促進				生活環境部
186	建築物の低炭素化の推進				土木部 教育庁



## 7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
187	スマートコミュニティの実証・実用化 [家庭における省資源・省エネルギー型ライフスタイルの推進] [地域モデルの構築]	維持継続 スマートコミュニティの実証・実用化 [家庭における省資源・省エネルギー型ライフスタイルの推進] [地域モデルの構築]	H32年度 (見込み)	浜通り地域を再生可能エネルギー導入のモデルケースとするとともに、産業の集積を一層進める必要がある。	商工労働部 企画調整部
188	ICTによる流通インフラの構築など共同物流システムの導入促進	終了 —	—	県が環境を提供し、川内村が管理を行い、川内村商工会が実質的な運営を行う、3者の協働により買い物環境を提供でき、当初の目的が達成された。	商工労働部
189	公共交通機関の利用拡大	維持継続 公共交通機関の利用拡大	H32年度 (見込み)	バス・鉄道利用者の促進を目指して継続して取り組んで行く必要がある。	生活環境部

## 8 医療関連産業集積プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
1 医療福祉機器産業の集積					
190	医療機器の安全性評価や事業化支援を行う拠点の整備	維持継続 医療機器の安全性評価や事業化支援を行う拠点の整備	H28年度（見込み） ↓ H31年度（見込み）	拠点は28年度に開所するが、開所後の基金からの運営費補助を31年度まで行うため、拠点の整備という取組は31年度までの取組となるため、終期を変更する。	商工労働部
191	医療機器の開発や治験等への一体的な支援	拡充変更 医療機器の開発や <u>人材育成</u> 、治験等への一体的な支援	H27年度 ↓ H32年度（見込み）	医療関連産業集積のため、終期を延長し、各事業を通して県内企業の支援とともに、専門人材の育成を進めて行く。	商工労働部
192	手術支援ロボットなど国際的先端医療機器の開発への支援	維持継続 手術支援ロボットなど国際的先端医療機器の開発への支援	H27年度（見込み） ↓ H32年度（見込み）	補助対象企業の研究開発、事業化に向け、終期を延長し引き続き支援を進めて行く。	商工労働部
193	放射線医学推進と関連させた医療機器の開発及び産業化	維持継続 放射線医学推進と関連させた医療機器の開発及び産業化	H32年度（見込み）	補助対象企業の研究開発、事業化に向け、引き続き支援を進めて行く。	商工労働部
194	介護福祉サービスや介護福祉機器産業など高齢化を見据えた産業づくりの推進 ＜介護福祉機器産業関連＞	維持継続 介護福祉サービスや介護福祉機器産業など高齢化を見据えた産業づくりの推進 ＜介護福祉機器産業関連＞	H32年度（見込み）	補助対象企業の研究開発、事業化に向け、引き続き支援を進めて行く。	商工労働部
195	医療機器、半導体、輸送用機器など従来進めてきた産業クラスターづくりの一刻も早い再開と更なる集積	拡充変更 <u>医療機器などの産業クラスターの促進</u>	H32年度（見込み）	医療機器分野の産業振興、引き続き、集積を図るため、県とふくしま医療器産業推進機構、協議会の役員とで連携して事業を進めて行く。 本取組内容では、医療機器に特化して推進して行くため、“半導体、輸送用機器”を削除する。	商工労働部
196	技術開発支援など県内企業の参入・取引支援	維持継続 技術開発支援など県内企業の参入・取引支援	H32年度（見込み）	安全で有効性の高い福島県発の医療機器生産を促進するため、取組を継続する。	保健福祉部 商工労働部
2 創薬拠点の整備					
197	放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化と関連する医療機器産業の集積や創薬開発	維持継続 放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化と関連する医療機器産業の集積や創薬開発	H32年度（見込み）	研究開発を着実に進めて行くとともに、研究成果を着実に企業に橋渡ししていく必要がある。	商工労働部

## 9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
1 福島県内におけるきずなづくり					
198	NPO等の団体による支援活動の環境整備や住民の自治組織の形成	維持継続 NPO等の団体による支援活動の環境整備や住民の自治組織の形成	H32年度	NPOやボランティアなどの市民活動は、震災を契機に活発化し、復興の担い手として大きな役割を果たしていることから、NPO等に対する支援を引き続き進めていく。	文化スポーツ局
199	避難住民による事業の再開・起業等による過疎・中山間地域を始めとした県内各地域の活性化	維持継続 避難住民による事業の再開・起業等による過疎・中山間地域を始めとした県内各地域の活性化	H32年度 (見込み)	避難が継続している現状で、復興に向けた地域づくりに係る取組は必要である	企画調整部
200	若者から高齢者まで多くの住民が集い、地域の課題に対処する取組の推進	拡充変更(統合) 女性、若者、高齢者等の多様な主体と連携した地域の課題への取組を推進	H32年度	引き続き取組を進めて行く。	生活環境部
201	(生活者目線からの地域づくり) 女性を始め、若者、高齢者等を含めた多様な主体との連携		H32年度 (見込み)	避難が継続している現状で、復興を絡めた地域づくりにかかる取組は必要である	企画調整部
202	地域の伝統文化や自然などの継承、保存、振興	拡充変更(統合) 地域のきずな再生に向けた歴史、文化、自然の学び・振興・伝承	H32年度	民俗芸能の継承とともに、地域のきずなの再生を図るため、現行の取組を継続していく。 No197、No200、No213は取組内容が酷似していることから、統合する。	文化スポーツ局 観光交流局 教育庁
203	地域の歴史・文化を学び、再発見する取組の推進				
204	地域の伝統文化や自然などの継承、保存、振興 (観光P)				
205	ふくしまをテーマに議論する国際会議などの開催	拡充変更 ふくしまをテーマに議論する会議などの推進	H32年度	震災に起因した地域課題の解決に向けて、引き続き地域課題解決にかかる取組みを支援していく。	総務部 企画調整部
2 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり					
206	ICT等を活用した避難者への情報発信による全国各地に分散している県民のきずなの維持	維持継続 ICT等を活用した避難者への情報発信による全国各地に分散している県民のきずなの維持	H27年度 ↓ H29年度	全国各地の避難者とふるさととの絆を維持し、避難が長期化する中での避難者の生活の安定につなげていく。 被災者の帰還支援として、引き続きタブレット端末等を活用した被災者への情報配信が必要なことから、終期を延長する。	企画調整部 避難地域復興局 企画調整部
207	避難先で得た自治体や団体等との新たなきずなを生かした広域連携の推進	拡充変更(統合) 新たなきずなを生かした広域連携の推進	H32年度	風化防止、風評払拭に向けて、全国の支援者等に対して、ふくしまの現状、復興に向けた取組を伝え、理解を深めてもらい、絆や連携を深め、多様な主体との共創に取り組む。	企画調整部 観光交流局 農林水産部
208	医療や食料・生活物資の提供、人材の派遣、「がんばろう ふくしま！」運動への参画等、新たなきずなを生かした広域連携の推進				
3 ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信					
209	県民運動の取組の推進による本県のイメージの再生	維持継続 県民運動の取組の推進による本県のイメージの再生	H32年度	新たな県民運動について、検討作業を行う。	文化スポーツ局
210	ふくしまの復興の姿を発信	拡充変更 復興の姿など、 <b>ふくしまの正確な情報と魅力</b> の発信	H32年度	風評の払拭に向けては、本県の復興への取組などの正確な情報とともに、本県の魅力を発信し、理解と共感を広げていく必要がある。	総務部 生活環境部 企画調整部
211	全国大会や国際大会の誘致などによる芸術文化・スポーツの振興	維持継続 全国大会や国際大会の誘致などによる芸術文化・スポーツの振興	H32年度	芸術文化・スポーツの振興を進めて行く。	企画調整部 文化スポーツ局
212		新規追加 <b>東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ・文化等の推進</b>	H32年度	復興計画の目標年次である2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツ・文化を中心に関連事業を積極的に展開していく。	文化スポーツ局
213	震災を契機とした新たなきずなを次世代へと継承し、広域連携と復興のシンボルとなるきずなの森林づくりの推進	維持継続 震災を契機とした新たなきずなを次世代へと継承し、広域連携と復興のシンボルとなるきずなの森林づくりの推進	H32年度	全国植樹祭の開催に向け、引き続き準備を進めていく。	農林水産部

## 9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
214	豊かな森林を再生する県民運動の推進と全国植樹祭の開催	維持 継続 豊かな森林を再生する県民運動の推進と全国植樹祭の開催	H30年度 ↓ H32年度 (見込み)	全国植樹祭の開催に向け、引き続き準備を進めていく。	農林水産部
215	犠牲者の鎮魂と、体験や記録、教訓を次世代へ継承するためのアーカイブセンターの設置	拡充 変更 犠牲者の鎮魂と、体験や記録、教訓を次世代へ継承するためのアーカイブセンター等の設置	H32年度	犠牲者の鎮魂、体験・記録・教訓の継承を続けていく。	文化スポーツ局 教育庁 土木部 企画調整部

## 4 ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持

216	ふくしまの今の姿の情報発信	維持 継続 ふくしまの今の姿の情報発信	H32年度 ↓ H30年度 (見込み)	引き続き、継続する。	総務部 警察本部
-----	---------------	---------------------------	------------------------------	------------	-------------

## 10 ふくしまの観光交流プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
1 観光復興キャンペーンの実施					
217	テレビや映画等とのタイアップを始めとした観光キャンペーンの強化	維持継続 テレビや映画等とのタイアップを始めとした観光キャンペーンの強化	H32年度 ↓ H31年度	DC以後も継続した取組がなされるよう、引き続き、観光の魅力づくりやおもてなしの取組等、各種事業を進めていく必要がある。	観光交流局
218	JRデスティネーションキャンペーンなど観光復興キャンペーンの継続的な展開	拡充変更 観光復興キャンペーンの持続的な展開	H32年度	DC以後も継続した取組がなされるよう、引き続き、観光の魅力づくりやおもてなしの取組等、各種事業を進めていく必要がある。	観光交流局
2 観光振興と多様な交流の推進					
219	ふるさとの景観の再生、魅力の向上	維持継続 ふるさとの景観の再生、魅力の向上	H32年度	引き続き、景観や水環境等の再生と本県の魅力向上の取組が必要であるため。	生活環境部 土木部
220		新規追加 移住先としての福島の魅力づくり	H31年度	移住希望者に福島を選んでいただけるような他県にはない取組を行う必要がある。	観光交流局
221	磐梯山ジオパークの強化と国内外への発信	維持継続 磐梯山ジオパークの強化と国内外への発信	H32年度	県内外に対する磐梯山ジオパークの認知度が低い中、引き続き広報活動等を行っていく必要がある。	企画調整部
222	海外のマスコミ・旅行関係者等の招聘、海外でのプロモーション活動の実施、外国人観光客の受入体制の整備	維持継続 海外のマスコミ・旅行関係者等の招聘、海外でのプロモーション活動の実施、外国人観光客の受入体制の整備	H32年度 (見込み)	2020東京オリンピックに向け外国人観光客の受入体制の整備が必要であるため。	観光交流局 生活環境部 文化スポーツ局
223	ふくしまを舞台とした様々なMICEの誘致	拡充変更 (統合) ふくしまを舞台とした様々なMICE（会議、研修、展示会等）の誘致	H32年度	引き続き、コンベンション開催をとおし、本県の復興の現状や魅力の発信が必要であるため。	生活環境部 観光交流局
224	コンベンション機能の強化				
225	日本陸上競技選手権大会の開催	終了 —	—	平成26年6月6日～6月8日、「とうほう・みんなのスタジアム」において第98回日本陸上競技選手権大会を開催した。	観光交流局
226	芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催	維持継続 芸術文化・スポーツ等の大会・イベントの積極的な誘致・開催	H32年度 (見込み)	東京オリンピック・パラリンピックを5年後に控え、本県では競技誘致を表明しており、数多くの来県者が見込まれるオリンピック関連事業やスポーツ全国大会を積極的に誘致することにより、復興へ力強く向かう本県の姿を継続的に発信していく必要があるため。	文化スポーツ局
227	幅広い視野や国際感覚を持つ若者の育成のための国内外の地域との積極的な交流の実施	維持継続 幅広い視野や国際感覚を持つ若者の育成のための国内外の地域との積極的な交流の実施	H32年度	引き続き、交流事業を推進して行く。	観光交流局 こども未来局
228		新規追加 教育旅行、合宿誘致の推進	H32年度	震災以降の教育旅行の減少が続いており、教育旅行や合宿を通じて、観光の復興に向け、交流人口の拡大を図る。	観光交流局
229	福島空港等を活用した広域的で裾野の広い人的交流の拡大	維持継続 福島空港等を活用した広域的で裾野の広い人的交流の拡大	H32年度	引き続き、福島空港を活用した交流拡大の取組が必要。	観光交流局

# 11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
1 「多重防御」による総合的な防災力向上が向上したまちづくり					
230	海岸堤防等の復旧	維持継続 海岸堤防等の復旧	H32年度	引き続き海岸堤防等の整備が必要であるため。	農林水産部 土木部
231	海岸防災林の復旧	維持継続 海岸防災林の復旧	H32年度 (見込み)	海岸防災林の早期に用地取得をするとともに、取得した用地について盛土、植栽工事を実施する。	農林水産部
232	防災林の造成など森林の防災機能の強化による地域の防災機能の向上	維持継続 防災林の造成など森林の防災機能の強化による地域の防災機能の向上	H32年度	引き続き防災林等の整備が必要であるため。	農林水産部 土木部
233	ライブカメラの設置等による海岸及び河口部状況の情報提供	維持継続 ライブカメラの設置等による海岸及び河口部状況の情報提供	H24年度 ↓ H32年度	海岸及び河口部のライブカメラ画像をインターネットで公表しているものがあるが、引き続き防災情報として県民へ提供するため、終期を延長する。	土木部
234	道路、河川、橋りょう、下水道、公営住宅、公園などの復旧	維持継続 道路、河川、橋りょう、下水道、公営住宅、公園などの復旧	H27年度 ↓ H30年度 (見込み)	入札不調対策や用地取得の迅速化を図りながら、被災箇所の早期復旧を図る。入札不調や作業員及び資材不足により不測の日数を要したため、終期を見直した。引き続き、被災した港湾施設等の復旧を行う。	農林水産部 土木部
235	道路・港湾・上下水道などの防災機能の強化	拡充変更 道路・漁港・上下水道などの防災機能の強化	H32年度	引き続き、道路、漁港等の整備が必要であるため。	土木部 企業局
236	砂防、地すべり、急傾斜地の復旧	維持継続 砂防、地すべり、急傾斜地の復旧	H25年度 ↓ H32年度 (見込み)	避難指示区域内において東日本大震災により発生した土砂災害(がけ地)が新たに確認された箇所での対策工事についても国との協議により実施が可能であるため、終期を延長する。	土木部
237	農地・農業用施設の復旧とあわせた大区画ほ場の整備	維持継続 農地・農業用施設の復旧とあわせた大区画ほ場の整備	H28年度 ↓ H32年度 (見込み)	津波被災地域の復旧・復興を進めるため、農地整備等工事の実施及び農地利用集積の取組を進めていく。	農林水産部
238	ダム・ため池などの耐震性の強化	維持継続 ダム・ため池などの耐震性の強化	H32年度	農業用ため池の耐震性調査は防災・減災に資する重要な取組みであるため、優先度の高い箇所から計画的に実施して行く。	農林水産部
239	警戒区域等の見直しに伴うインフラの復旧	拡充変更 避難指示区域の見直しに伴うインフラの復旧	H29年度 (見込み) ↓ H30年度	引き続き、被災した公共土木施設等の復旧が必要であるため。また、「警戒区域」の文言を「避難指示区域」に修正する。	農林水産部 土木部
240	[ふるさと帰還の促進]復興に従事する作業員等の宿舍の確保	終了 —	—	復興業務従事者の宿舍については、平成24年度の大きく不足している状況からは脱したため。	企画調整部

## 2 防災意識の高い人づくり・地域づくり

241	福島県及び市町村の地域防災計画の見直し	維持継続 福島県及び市町村の地域防災計画の見直し	H32年度	引き続き、地域防災計画の見直しが必要であるため。	危機管理部
242	災害時における応急仮設住宅や民間賃貸住宅に関する協定締結の推進	拡充変更 被災建築物の応急危険度判定制度の充実や応急仮設住宅等に関する協定の締結推進	H24年度 ↓ H32年度	応急危険度判定制度と応急仮設住宅の協定締結の、2つの取組みであることを分かりやすくするため、名称を修正する。応急危険度判定士の確保に関する「ふくしまの未来を拓く県プラン」の指標の目標年度(H32)に合わせて推進する。	危機管理部 土木部
243	大規模災害発生時に備えた燃料等の備蓄体制の構築	維持継続 大規模災害発生時に備えた燃料等の備蓄体制の構築	H32年度	引き続き、災害時に備えた燃料等の備蓄体制の構築等が必要であるため。	危機管理部
244	災害時要援護者への情報提供や避難誘導體制の強化	拡充変更 避難行動要支援者への情報提供や避難誘導體制の強化	H32年度 (見込み)	引き続き、災害時要援護者に対する支援体制の強化が必要であるため。福島県防災対策強化事業(避難行動要支援者避難支援の個別計画策定等の促進)について、引き続き継続した支援が必要のため終期を延長する。	危機管理部
245	福祉避難所の設置、要介護者の災害時の緊急的相互受け入れ体制の整備	維持継続 福祉避難所の設置、要介護者の災害時の緊急的相互受け入れ体制の整備	H32年度	引き続き、災害時の介護・福祉施設等における要介護者に対する支援体制の強化が必要であるため。	保健福祉部

# 11 津波被災地等復興まちづくりプロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
246	災害時のマニュアル整備など保健・医療・福祉に関する連携体制の構築	維持継続	H26年度 ↓ H32年度	引き続き、関係団体等との連携強化に取り組む必要があるため、終期を延長する。	保健福祉部
247	緊急災害時において行政機能を低下しないよう連絡体制の強化	終了	—	自治体の相互応援や被災者支援、食料・飲料水・生活物資等、災害時における応援協定を拡充した。	
248	地域の防災体制強化、防災リーダーの育成、地域住民との情報の共有化	維持継続	H32年度	引き続き、地域の防災体制の強化等が必要であるため。	危機管理部 土木部 教育庁
249	学校や地域・職場における防災教育・防災訓練などの防災活動の強化	維持継続	H32年度	引き続き、子どもたちに対する防災教育等が必要であるため。	教育庁 農林水産部

## 3 地域とともに取り組むまちづくり

250	津波等被害市街地の復興整備計画策定	終了	—	震災により変動が生じた座標の検証測量や地籍の明確化、津波軽減効果を有する防災緑地の計画や整備のためのガイドラインの策定など、津波等被害市街地の復興整備計画策定の基礎を整備した。	土木部
251	国土調査の促進による、市町村の復興整備計画策定・実施	拡充変更	H32年度	引き続き、地籍調査事業など国土調査の実施による復興の促進が必要であるため。市町村の「計画策定・実施」そのものではなく、策定・実施のための支援であることから、標記を改める。	農林水産部
252	土地区画整理事業などを活用した多重防御によるまちづくり	維持継続	H32年度	市町村の円滑な事業進捗が図られるよう支援する。	土木部
253	土地利用ゾーニングにより防災機能を向上させた農村づくり	維持継続	H32年度	引き続き、海岸防災林等の整備を進めていく。	農林水産部
254	都市防災機能の整備や地域活性化の仕掛けづくりなど地震・津波被害地域における持続可能なまちづくり・地域づくり	維持継続	H32年度 (見込み)	引き続き、都市公園の整備や復興祈念公園の整備など復興まちづくりを進めていく。	企画調整部 土木部
255	効果的・効率的な復興事業実施のための高等教育機関の英知の活用	維持継続	H32年度 (見込み)	引き続き、福島大学と連携し、うつくしまふくしま未来支援センターの継続的な活動を支援する。	企画調整部
256	住宅の耐震化等で地域の実情に応じた、災害に強く安心・安心なまちづくり	拡充変更	H28年度 ↓ H32年度	引き続き、住宅の耐震診断、耐震改修により災害に強いまちづくりが必要。県耐震改修促進計画の目標期限のH32を終期とする。	土木部
257	県有建築物・民間建築物等の耐震化の推進	維持継続	H32年度	引き続き、建築物の耐震診断、耐震改修により災害に強いまちづくりが必要なことから、県耐震改修促進計画の目標期限のH32年を終期とする。	土木部
258	生活インフラの復旧整備など避難指示解除後の帰還のための環境整備	終了	—	整備事業は国・県・市町村の三者協議により推進を図ってきたが、現在は事業が軌道に乗り、運営主体の国-市町村で進められているため。	避難地域復興局
259		新規追加		原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりを支援し、市町村事業の円滑化を図る必要がある。	避難地域復興局
260	消防施設、廃棄物処理、汚泥処理施設、火葬場などの早期復旧	維持継続	H32年度 (見込み)	復旧が完了していない施設があることから、引き続き施設復旧へ向け取組を進める必要がある。	危機管理部 生活環境部
261	被災した警察施設及び交通安全施設の復旧	維持継続	H32年度	国道6号線の全線開通や中間貯蔵施設への輸送など、浜通り地域の交通環境は大きく変化しており、今後も地域の復興計画に伴う交通安全を推進していく必要があることから、現復興計画の終期である平成32年まで延長する。	警察本部
262	警察活動基盤・防犯ネットワークの整備	維持継続	H32年度	旧警戒区域内に位置する警察施設(駐在所、職員公舎について、市町村の復旧・復興計画にあわせながら、改修工事等行い使用できるようにする必要がある。)	警察本部

## 12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
1 浜通りを始め本県の復興の基盤となる道路等の整備					
263	常磐自動車道の整備	終了	—	平成27年3月1日に全線開通。	土木部
264		新規追加 常磐自動車道の4車線化・追加ICの整備		・全線開通に伴い、交通量が増加しており、また、復興事業の本格化等による交通量の増加や交通事故等による通行止めが頻発することが懸念されることから、いわき中央以北の4車線化・追加ICは必要である。	土木部
265	東北中央自動車道の整備	維持継続	H32年度	引き続き、整備を進める。	土木部
266	磐越自動車道の4車線化整備	維持継続	H32年度	大規模災害時の物流等の支援のため、4車線化を進める。	土木部
267	会津縦貫道の整備	維持継続	H32年度	事業化されていない区間の事業化に向けて実施していく必要がある。	土木部
268	東西の連携軸の強化等、復興道路ネットワークの整備、「ふくしま復興再生道路」の整備	維持継続	H32年度	引き続き、中通りや会津を含めた全県的な事業の推進が必要。	土木部
269	市町村の復興計画と整合を図った道路整備	維持継続	H32年度	原発事故に起因する交通量の増大により、現道の幅員確保や破損等への対応が引き続き必要である。	土木部
270	災害に強い道路ネットワークの構築など交通基盤の代替手法の検討	維持継続	H24年度 ↓ H32年度	引き続き、整備を進める。	土木部
271	[産業の再生・発展に向けた基盤づくり]高規格道路網の整備の促進	維持継続	H27年度 (見込み) ↓ H32年度	引き続き、整備を進める。	土木部
2 本県の物流・観光の復興を支える基盤の整備					
272	福島空港の防災機能強化	維持継続	H28年度 (見込み)	福島空港が東日本大震災時に果たした役割を踏まえ、今後、首都直下地震など大規模かつ広域的な災害において、救援活動の拠点及び首都圏のバックアップ空港として活用することを国の防災計画等へ位置づけるよう働きかける必要がある。	観光交流局 土木部
273	福島空港を物流拠点として活用するなどの積極的活用	拡充変更 国際定期路線の再開や物流拠点としての活用などを通じた福島空港の復興再生	H28年度 (見込み)	原発事故以降運休となった国際定期便の再開などにより、事故以前の水準に戻す必要がある。	観光交流局 土木部
274	小名浜港の復旧	維持継続	H25年度 ↓ H28年度	他工事との調整や作業員及び資材不足により不測の日数を要したため、終期を見直した。引き続き、被災した港湾施設等の復旧を行う。 入札不調や作業員及び資材不足により不測の日数を要したため、終期を見直した。引き続き、被災した港湾施設等の復旧を行う。	土木部
275	小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備（国際バルク戦略港湾としての機能強化）	維持継続	H32年度	小名浜港の取扱量の増大、船舶の大型化等に対応するため、引き続き国と共同で岸壁・橋梁等の整備や埠頭の埋立造成を行う。	土木部
276	相馬港の復旧	維持継続	H27年度 ↓ H29年度	引き続き、被災した港湾施設等の復旧を行う。 入札不調や作業員及び資材不足により不測の日数を要したため、終期を見直した。引き続き、被災した港湾施設等の復旧を行う。	土木部
277	相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルの整備	終了	—	相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナルが完成したため。	土木部
278		新規追加 相馬港4号ふ頭地区の整備	H26～ H28年度	LNG受入拠点となる相馬港4号ふ頭地区の整備を推進することにより、LNGの安定供給を支援する。	土木部



## 12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

No	現行の取組内容	総点検結果（取組内容の修正案）	終期	理由	部局
279	小名浜港や相馬港などの整備及び利用促進	<b>拡充変更</b> 小名浜港や相馬港の利用促進	H32年度	両港とも整備は別の取組内容で進めていることから、利便性向上や放射線量の安全性PRなど、利活用促進に特化するため、「整備」の文言を削除。	土木部

### 3 JR常磐線・只見線の早期復旧

280	JR常磐線の早期復旧・基盤強化（宮城県亘理駅～相馬駅間）	<b>維持継続</b> JR常磐線の早期復旧・基盤強化（相馬駅～宮城県亘理吉田駅間）	H32年度（見込み）	平成29年春頃の運転再開を目指し取組を進める。	企画調整部 生活環境部
281	JR常磐線の早期復旧・基盤強化（原ノ町駅～広野駅間）	<b>拡充変更</b> JR常磐線の早期復旧・基盤強化（竜田駅～原ノ町駅間）	H32年度（見込み）	小高駅～原ノ町駅間について運転再開に向けた復旧工事に着手（平成27年4月6日）	企画調整部 生活環境部
282	JR只見線の早期復旧（会津川口駅～大白川駅（新潟県））	<b>拡充変更</b> JR只見線の早期復旧（会津川口駅～ <b>只見</b> 駅）	H32年度（見込み）	復旧に向けて取り組みを強化していく必要がある。	生活環境部

### 4 災害時における広域的な連携・連絡体制の構築

283	災害時における情報通信手段の強化	<b>維持継続</b> 災害時における情報通信手段の強化	H32年度	庁内の情報システムの災害対応力の強化や市町村における自治体クラウド化を推進していく。市町村防災行政無線整備の支援について、市町村の要望に応じて対応が必要となるため、終期を延長する。	企画調整部 危機管理部
284	広域避難を想定した保健・医療・福祉提供体制の整備	<b>維持継続</b> 広域避難を想定した保健・医療・福祉提供体制の整備	H32年度	引き続き、福島県地域防災計画の修正や災害時要配慮者の災害対策強化を図る。	危機管理部 保健福祉部
285	他県・団体との災害協定締結の推進や市町村間の災害協定締結の推進や災害時の応援・受援体制の整備	<b>維持継続</b> 他県・団体との災害協定締結の推進や市町村間の災害協定締結の推進や災害時の応援・受援体制の整備	H32年度	市町村間における災害時応援協定締結の支援を進める。	危機管理部
286	福島県・市町村耐震改修促進計画及び県有施設・建築物の耐震計画の見直し	<b>拡充変更</b> 福島県・市町村耐震改修促進計画の <b>見直し</b> 及び県有施設・建築物の耐震計画の <b>推進</b>	H27年度（見込み） ↓ H32年度	県有施設・建築物耐震計画はH25年に見直しを行っており、耐震改修促進計画は今後H32年を目標に見直しを行っていく。	土木部 教育庁
287	県有建物の再配置・集約・共同利用などの推進による防災機能の強化	<b>維持継続</b> 県有建物の再配置・集約・共同利用などの推進による防災機能の強化	H24年度 ↓ H28年度（見込み）	資産戦略に基づき、引き続き圏域別実行計画の策定作業を進めて行く	総務部 土木部 教育庁
288	県庁など公共防災拠点施設の防災機能強化	<b>維持継続</b> 県庁など公共防災拠点施設の防災機能強化	H29年度（見込み） ↓ H32年度	引き続き、県庁舎の安全性確保、各合同庁舎の防災機能の強化を進める。	総務部